

令和3年度第2回多摩市立学校給食センター運営委員会
意向確認書の取りまとめ結果について

令和3年9月22日

意向確認書提出12名（委員の過半数の回答があったため会議は成立）

審議事項① 令和3年度第1回多摩市立学校給食センター運営委員会要点会議録（案）について

承認12名	否認0名
-------	------

意見・質問（概要）	事務局回答
特になし	

審議事項② 令和2年度学校給食センター給食費会計決算書（案）について

承認12名	否認0名
-------	------

意見・質問（概要）	事務局回答
「収入未済額」に関して、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減少し、給食費の支払いが難しい家庭への支援や特別措置等はあるのか。	特別措置ではなく、通常に対応となりますが、世帯収入が減少した方への支援としては、就学援助制度により給食費を免除しています。但し、就学援助制度の認定は前年度の世帯収入によります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度途中で収入の悪化などが生じた場合には、その都度相談に応じ、収入状況を把握しながら年度途中においても認定基準に基づき支援をしています。支払い（口座振替）が滞るようであれば、児童手当からの自動引落としなどができる制度もご案内しています。また、収入減により毎月の給食費の支払いが難しい、といった相談があった場合は、毎月の口座振替ではなく、収入が入った時に納入通知書（紙）にて、お支払いいただく方法もお伝えしています。
学校給食に係る全ての経費の総額から算出した一食あたりの経費が623円とのことだが、実際の給食費は中学生でも301円。これだけの経費が掛かっていることを保護者や子供たちに知らせると食べ残しが減ったり、関わる方々への感謝の思いが増したりなどの変化が生まれるのではないか。	食べ残しを減らすことは課題となっております。いただいたご意見を参考に、各調理所での保護者には試食会や献立検討市民懇談会、児童には社会科見学、児童・生徒には栄養教諭が各学校で行っている授業などを通じて周知を図ればと考えております。